

平成 21 年度 第 2 回三条市地域自立支援協議会会議録

- 1 開 会** 平成 22 年 3 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所** 三条市役所第二委員会室
- 3 出席者** 委員 10 名
丸田会長、西潟副会長、高井委員、平林委員、鶴巻委員、齋藤委員、鍋嶋委員、本田委員、田中委員、栗山委員
欠席 3 名（山下委員、畠山委員、内山委員）
事務局
佐藤福祉課長、小川課長補佐、笹川福祉政策室長、土田障がい支援係長、野水主任、堀江主任、会田主事
相談支援事業者
障がい者就業・生活支援センターハート：阿部相談員
相談支援事業所つなぐ：外山相談員
相談支援事業所ひめさゆり：目黒相談員
相談支援センター青空：松永相談員

4 傍聴者 三条新聞社（報道機関）

5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
ア 障がい福祉計画の進捗状況について
イ 平成 22 年度の取組について
ウ その他
- (3) 閉 会

6 会議の経過及び結果

（佐藤福祉課長）

会議の開催に当たり、報道機関から自立支援協議会の傍聴希望がある。事務局としては、今回の資料に個人情報が入っていないことから公開されるものとする。記者の傍聴を認めるか否かについて審議してもらいたい。

（丸田会長）

事務局から報道機関の傍聴について話があったが、異議があれば聞きたい。

（全員異議なし）

（丸田会長）

全員異議がないようなので、報道機関の傍聴を許可することとする。

(1) 開 会

(佐藤福祉課長)

ただ今から、平成 21 年度第 2 回三条市地域自立支援協議会を開会させていただく。
本日の会議に際して、山下委員、畠山委員、内山委員から、都合により欠席の連絡をいただいている。

したがって、出席は委員 13 人中 10 人で、委員の半数以上の出席があったため、三条市地域自立支援協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、本日の協議会は成立している。

以降、会長が会議の議長となり議事の進行をお願いする。

(2) 議 事

(丸田会長)

それでは、お手元に配布してある本日の次第に沿って進めさせていただく。
議事のア障がい福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

ア 障がい福祉計画の進捗状況について

(説明：土田障がい支援係長)

1 障がい福祉計画の数値目標について

(1) 障がい福祉計画の数値目標のうち、福祉施設入所者の地域生活への移行状況として平成 21 年 12 月末時点での実績値について説明させていただく。

① 第 1 期計画時の施設入所者数の 1 割以上が、地域生活へ移行することに関して平成 23 年度末時点の目標値は 10 人を設定し、7 人の実績値であった。

② 平成 23 年度末の施設入所者数を第 1 期計画時点から 70%以上削減することに関しては、23 年度末時点の目標値は 7 人を設定し、マイナス 7 人 (7.4%) の実績値であった。

③ 平成 21 年 12 月末現在、施設入所者数は 101 人であった。

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行の進捗状況について説明させていただく。

平成 23 年度までに 11 人の目標値を上げているが、実績値は 2 人であり、これは県の調査に基づいて提示した数値である。県は 2 年に 1 回発表しており、昨年同様の 2 人となっている。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等についての進捗状況は、平成 23 年度目標値が 8 人のところ、平成 21 年度の実績値は、知的 1 人、精神 2 人の 3 人 (見込み) となっている。

2 サービス見込量 (進捗) について

(1) 障がい福祉サービスについては、平成 21 年度の見込量と平成 21 年度実績量を提示した。

日中活動等サービスは、多少の差異はあるが、短期入所の利用が増加傾向にある。

居住等サービスは、グループホーム、ケアホームのニーズが高く、受け皿になっている資源に限りがあり、実績量が見込より少ないのは需要がないというわけではない。

また、地域移行の人もおられるが、施設入所の需要が多い傾向にある。

(2) 地域生活支援事業については、必須サービスと任意サービスについて説明させていただく。

任意サービスの日中一時支援事業は、夏休み中の利用が多く、この件に関しては、後ほど詳しく説明させていただく。

(丸田会長)

計画の進捗状況について委員のご意見をお聴きしたい。

(田中委員)

地域活動支援センター事業の中の「青空」は、どの事業区分に入るのか。

(土田障がい支援係長)

基礎的事業は、「ひまわり」の1か所で、機能強化事業（自市町村）は「青空」を含め4か所入っている。

(高井委員)

地域生活への移行先はどこか。

(障がい支援係 堀江主任)

平成17年以降を見ると、自宅、グループホーム、ケアホームとなっている。

(丸田会長)

3月15日に新潟県の自立支援協議会があり、地域振興局の情報も地域に出していきたいとの話があった。高井委員の質問に関連して、地域移行した方も、施設入所している方もおられるわけだが、施設入所者は家庭からが多いのか、又は病院や施設から移行しているのか、三条市の傾向はどうか。

(障がい支援係 堀江主任)

移行は在宅から施設が多い。在宅で生活していて、家族が亡くなったりしたケースが多く、短期入所を経て施設入所になったケースもある。

(丸田会長)

短期入所、日中一時支援の数値が大幅に増えている。また児童デイサービスとショートステイは見込みより実績が多くなっている。

(西潟副会長)

児童デイサービスは、どんなところでどういう方が利用しているのか。また、短期入所についてはどうか。

三条の地域の中でのニーズに対して、三条の中の施設は充足しているのか。

(佐藤福祉課長)

児童デイサービスは、市の事業（発達教室とことばの教室）で平成 21 年度から担当の変更、隔日から毎日の実施にしたことにより利用者数が増えてきた。就園、就学前の児童が対象となっている。

(障がい支援係 堀江主任)

入所施設 1 か所につき、1～2 人を短期入所で受け入れている。市内では「いからしの里」、「心和園」で、市外は「コロニー」、「桜花園」、「まごころ学園」を利用している。短期利用と長期利用をしている方がおられる。

(丸田会長)

児童デイサービスは、市内のサービスが充実したことにより利用が増えたという利点があるようだが、短期入所は 2 か所しかない状況である。

(栗山委員)

人数が限られているので、夏休みなど日中一時支援は長期利用ができない状況である。

(田中委員)

日中の居場所がないと困る。精神の人は「青空」、病院のデイケア、図書館、「スマイル本町」を利用している。居場所は幾つあってもいいと思う。人間関係が崩れると居場所がなくなる。夜、泊まれるところがあるといいと思う。

(丸田会長)

それについては、平成 22 年度に入ってから検討したいと思う。説明、質問、意見をいただいたが、進捗状況の報告については了承するというところでいかがか。

(全員異議なし)

(丸田会長)

議事アについては了承された。

イ 平成 22 年度の取組について

(丸田会長)

次に議事イの平成 22 年度の取組について、資料 2 の「相談支援活動の報告」から資料 4 参考の「日中一時支援事業の実績報告について」まで通して説明をお願いする。

(福祉政策室 野水主任)

ここでは次年度の取組について、現場で討議したこと等、検討の経過等を含めて簡単にお話した後、相談支援に関するデータをお示しし、さらに来年度の取組を考えるきっかけになった実際の事例を説明させていただき、最後に日中一時支援の実績について詳細にご報告させていただく。

(資料 2 説明：障がい支援係 堀江主任)

資料2の相談支援活動の報告については、前回の報告書に追加させていただいた。

(1) 相談件数の推移として、知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向にあり、最も多い知的障がいは全体の60%を占めている。

発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は全体の5%で少ない傾向にある。

(2) 相談件数の比較については、1月末時点で比較すると昨年度に比べ知的障がい、身体障がいが増加している。

最も伸びている知的障がいは、前年比36%の伸びとなっている。重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は今年度より把握の対象としたため、昨年度の件数についての記載はしていない。

(3) 相談内容の傾向については、身体障がいは障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く、続いて家族関係・人間関係が多くなっている。

知的障がいは、障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く全体の41%を占めており、続いて健康・医療が多くなっている。

精神障がいは、健康・医療や障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く、次いで生活技術、不安解消、情緒不安定が多くなっている。

発達障がいは、保育・教育や家族関係・人間関係に関する相談が多く、続いて障がい福祉サービスが多くなっている。

重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は、障がい福祉サービスの利用の相談が多くなっている。

(4) これは、障がい別、相談内容別に集計したものである。

(5) 平均相談回数（月単位）の多い順は、知的障がい、身体障がい、高次脳機能障がい、発達障がいと続いている。

平均回数の最も多いのは、知的障がいの5.26回、次いで身体障がいの3.31回となっている。

(6) 「障がい児・者の割合」を出してみた。児童の割合が多いのは、発達障がいの84%で、次いで重症心身障がいで56%である。

(7) 相談支援実利用者数は、知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向であり、平成21年度の新規実利用者も同じ傾向にある。

相談支援実利用者が最も多い知的障がいは全体の46%であり、発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は全体の11%で少ない状況となっている。

(8) 新規相談者の傾向は、行政機関等、本人・家族等、各種事業所、医療機関の順に多く、行政機関等は、知的障がい、精神障がい全体の67%を占めている。

本人・家族等が初期相談の場合は、家族又は親族による相談が82%を占めている。

医療機関が相談者の場合は、精神障がい者が 58%を占めている。この集計は最初の相談を受けた相手を集計したものである。

- (9) 相談支援実利用者と手帳等所持者の比較については、精神障がいに関しては相談支援事業所以外に市保健師、保健所、病院の PSW が相談に対応している人もいる。身体障がいは、相談先が地域包括支援センターになっている人もいる。知的障がいは、市や相談支援事業所が中心となるため、利用者の割合が他の障がいに比べて高いと考えられる。

(資料 3 説明：阿部相談支援専門員)

資料 3 では「チームによる支援の有効性を実感した事例」をご紹介させていただく。このケースは関係者が法人の枠を越えて協力し支援してきた。

1 事例の概要

20 代男性で、療育手帳 B を所持した自閉症の方である。両親は共働きである。

2 支援の経過

平成 14 年 12 月に家庭内暴力で精神科病院に入院し療育手帳 B を取得、平成 20 年 2 月に退院に向けての支援を開始した。長期の入院のため家族の中では「家にはいない人」という存在であったが、地元での地域生活を考え入院中からサービスの利用体験を開始し外出や外泊を体験してきた。

平成 21 年 6 月に精神科病院を退院し、本人の目標として短期入所を減らす方向で支援している。

3 事業所間の連携

情報共有と連絡、本人の状況の把握、生活訓練の枠のみでなく、市内市外の施設で連携し支援している。

4 事例から分かった連携の必要性

複数のサービスを組合せて利用する方が増えている。そうした場合、各々の事業所を利用していない時間も、その人の生活というものは存在している。この事例を通じて、対象者の生活を全体像として捉え、その歯車が狂わないように支援していくことの必要性を感じた。

5 今後の支援に求められるもの

1 人の人がすべて抱えるのではなく、各事業所が連携しチームで支援し顔の見える関係を構築していくことが求められると考えている。

地域での生活にチャレンジしたケースでは、複数の事業所の連携がうまくいくと、その方の地域生活が可能になる。サービスの利用者と地域での支援者の連携の重要性を痛感した。

(資料 4 説明：福祉政策室 野水主任)

続いて資料 4 の平成 22 年度の取組について説明させていただく。

1 連絡調整会議における今年度の取組

(1) 連絡調整会議が主体となった協議会運営に向けて

昨年度の抽出した 10 の課題からピックアップして、それを掘り下げて行こうと市内の日中一時支援、児童デイサービスの事業に対するヒヤリングを平成 21 年 7 月に実施した。

(2) 相談支援事業の充実に向けて

相談支援の充実には、実際に対象者へサービス提供する側の状況も把握することが必要であり、サービス事業所との関係構築のためにも、春休みを控えた 2 月に市内の日中一時支援、児童デイサービスの各事業所との情報交換会を開催した。

その取組から、市役所の担当と相談支援事業所の 4 人の相談支援専門員から成る連絡調整会議のみで、10 万都市三条市の地域課題を把握することには限界があることが分かった。しかも、処遇困難なケースが増えている中で支援スキルの向上も図っていく必要がある。そこで、発想を変えてより多くの人力を借りてみようとの状態の改善を図ることにした。

2 平成 22 年度の取組

相談支援を中心として連携体制の強化を図り、それぞれが持っている情報の有効性に気づき、それを活かすことのできる関係を構築することにより、もっとよい支援が展開できるのではないかと考えた。

そのために、情報交換会と連絡調整会議、そして相談支援部会（仮称）が連携できればと考えた。先程の事例にもあったように、サービス事業所間の連携については、対象者の生活サイクルを意識した支援を展開するために不可欠だと思っている。サービス事業所間が、対象者の状況を互いに共有することで、相談とサービス提供が一体となった支援の展開を確立していきたいと考えている。

3 平成 22 年度地域自立支援協議会スケジュール案

新たに相談支援部会（仮称）と事業所情報交換会の開催を年 3 回計画している。

次に「資料 4 参考」として、日中一時支援事業の実績報告をさせていただきたい。

(資料 4 参考説明：障がい支援係 会田主事)

1 実人数の比較（事業所別）

平成 20 年度は 7 月、10 月、1 月にピークが見られた。平成 21 年度は極端なピークは見られないが、実人数は増えている。両方で大きな変化はない。

3 ページでは、18 歳未満の人の利用が、平成 20 年度は夏期にかけてピークであったが、平成 21 年度は 8 月にピークが見られた。杉の子工房が 0 % から 1 % へ増加している。さくらが市全体の 8 割弱を占めている。

2 延べ利用回数比較

18 歳以上の人が平成 20 年度は全体として増加傾向にあり、春夏秋冬の各時季に

ピークが見られた。平成 21 年度は極端なピークは見られないが、合計回数は毎月 250 回以上になっている。さくらが全体の 4 割以上を占めている。ピュアハウスが 10% 増加している。

7、8 ページは、18 歳未満は平成 20 年度、21 年度共に 8 月にピークが見られ、平成 21 年度では全体的に回数が減少した。さくらが全体の 9 割弱を占めている。杉の子工房が 0% から 1% へ増加しており、夏期に受け入れを行っている。

3 延べ利用回数（時間別）比較

18 歳以上の人は、平成 20 年度は全体として増加傾向にあり、春夏秋冬の各時季にピークが見られた。平成 21 年度は極端なピークは見られないが、合計回数は毎月 250 回以上あった。

18 歳未満の人は平成 20 年度、21 年度共に 4 時間未満の回数が多く 8 月にピークが見られた。

(丸田会長)

それでは、資料 2 から検討していきたい。

(田中委員)

身体障がい相談実利用者数と、手帳所持者数が違うのはなぜか。

(丸田会長)

実利用者は 50 名。手帳所持者は 3,884 名であるが、手帳を持っている人が全て相談しているとは限らないということだと思う。

精神の場合は、(1) の数値は手帳所持をしている人の合計であり、(2) は自立支援医療制度の利用者数である。

(西潟副会長)

相談内容の傾向を具体的に教えていただきたい。

(障がい支援係 堀江主任)

対象者の生活の拠点に関するものが多いが、実際には住まいの場としてのグループホームや、ケアホームが少ないと思う。在宅で日中はヘルパーを利用する人もいるが、やはり短期入所、グループホーム、ケアホームの不足があるように思う。

(西潟副会長)

ヘルパー事業で夜間の支援をやっているところはあるのか。

(阿部相談支援専門員)

深夜もやっているところは 1 か所ある。

(丸田会長)

いからしの里は今後どうなるのか。

(阿部相談支援専門員)

平成 22 年 4 月に新体系に移行することとなっている。

(丸田会長)

平成 22 年 4 月以降は、日中と生活の場の 2 か所を使うことになるのか。

(阿部相談支援専門員)

そうなると思う。

(丸田会長)

夜間のヘルパー利用の実態は必ずしも把握されていないようだ。

(田中委員)

精神の手帳未所持者については、手帳をとるきっかけがないのだろうか。

(丸田会長)

手帳所持者は少ないのに、自立支援医療は多く使っている。手帳を所持してもメリットが少ないためなのではないか。

(障がい支援係 堀江主任)

交通費が半額になるなどのメリットを考えると、身体障害者手帳や療育手帳は使えるが、精神の手帳は使えない。しかし、少しずつ手帳の所持は伸びてきている。

医療費助成制度としての自立支援医療の利用は多いと思う。

(佐藤福祉課長)

自立支援医療の受給は手帳所持が条件ではない。手帳に写真を貼るか否かも任意であり、これは差別意識というものが未だに存在するという事なのだと思う。精神に対してのサービスは許容量が少ないが、今後は増えていく傾向にある。

精神障がい者の総数は捉えられていないが、自立支援医療の利用者数としては把握できる。

(鶴巻委員)

会社の障がい者雇用の対象に精神の人も入るようになった。雇用条件として手帳が必要になっている。ただ、精神の手帳の更新が 2 年というのは早いように思う。

(田中委員)

精神の手帳所持が雇用のメリットにはなっていると思う。

(丸田会長)

資料 3 の事例は、事業間の連携が今後の支援に求められるという内容であった。資料 4 については、障がいのある人のニーズをよく知っているということで、サービス事業所のヒヤリングなどを通しての意見がまとまり、今後、事業所情報交換会等をしていきたいという内容だった。

ハートの取組や行政に対して何かコメントがあればお願いしたい。

(鍋嶋委員)

個々の支援は、関係者の話し合いの中で進めていくことだと思う。障がい、介護といった分野に関係なく定期的な話し合いを持っていくことが大切であり、受け皿としての地域を整えていくことが必要だと思う。社会福祉協議会、行政が連携した中での取組が必要だ。

ケースに対する支援の中で、地域のインフォーマルな支援に結びつけていくような取組が、これからの課題だと思う。

例えば、支援者に近所の人も加わるといったことが大切であり、大きな課題なので地道にやっていくことが必要と思う。

(丸田会長)

自治会、民生委員などの連携が市町村でもでき始めている所がある。

(高井委員)

資料4の昨年度の課題は優先順位で記載してあるのか。また、就労という言葉が出ていないが、自分のところは対象者の70～80%が三条市内の人である。就労に関する課題はないのか。日中一時の部分の課題はないのか。

(福祉政策室 野水主任)

ここに書いてある数字は優先順位ではなく、全部で幾つの課題を抽出したのか、その項目番号を記載させていただいている。

課題として就労支援があがっていないが、もちろん、就労に関する支援も必要だと考えている。実際に現場の相談支援において「就労」のキーワードが出たときには、高井委員の所属されているハートや市外の施設を紹介して相談に行ってもらうこともある。

日中一時支援は、手帳を所持していない方をどうするのか、ということのみでなく、サービス量を確保するために、物理的な場所や提供内容をどのようにしていくのかについても、調整が必要であるように思う。

(丸田会長)

連絡調整会議の中の課題を行政がどう取り上げるか。地域が取り組む課題をどこまで取り入れていくかだと思う。

(齋藤委員)

サービスの活用は、教育機関では保護者に対して問題提起ができるが、卒業すると意識が薄くなる。学校がどこかの相談支援事業者につなげることも大切であり、企業就労した中では課題の10番目としてあがっている「障がいに対する住民の理解」が問題であるのではないかと思う。民生委員が回って声を掛ける等が必要と思う。

安心、安定を我々がどこまでできるか、日々の努力が必要だと思う。

(丸田会長)

安心する実感を持つためにはどういうことが必要であろうか。

(平林委員)

今後の支援に求められていることとして、顔の見える支援と住民の理解を広げていくことが大切と思う。

(丸田会長)

グループホーム、ケアホームは入所施設より多くなってきている。三条市も就労

やグループホームなどについて考えてほしい。

(栗山委員)

自閉症を持つ子どもも将来働けるようになってほしいと思う。

(丸田会長)

各委員からは住む所、働く所、地域の交流などに関するご意見があったが、こうした問題について記録に残しておいてもらい、今後議論していきたい。

(佐藤福祉課長)

グループホームを立ち上げるときに、施設の周辺地域の理解が得られないことがある。定員に空きが出るのを待っている状態なので、法人も力を尽くしてほしいと思う。

国は地域に障がい者の住まいをつくる抜本的制度を構築してほしい。

(西潟副会長)

地域の中で足りないものがたくさんある。三条市はこれからだと思う。動きにくいところを我々はどういうふうに繋がっていくかだと思う。

(丸田会長)

柏崎のように災害を通してこういった問題を確認でき、障がいのある人に伴走する姿勢でその人の生活を支えていくことが望ましいのではないかと思う。

(佐藤福祉課長)

自立支援法では、施設主義からサービス主義になった。いろんな資源を使ってグループホーム、ケアホームのニーズをとらえて地域の中でどのように対応していくかは行政の課題である。

自立支援協議会では、当事者のニーズを捉えて地域の中でどのような生活をしていったらいいか対応策を打ち出していきたい。

(高井委員)

日中一時支援は「さくら」にサービスが流れている。ピュアハウスもサービスが多く受け入れられている。それはなぜか。

(丸田会長)

どうして「さくら」、「ピュアハウス」に日中一時支援が流れて県央福祉会が少ないのであろうか。

(栗山委員)

私も今日はアトムにお願いしてきた。預けやすい感じがある。外山さん（相談支援専門員）がいて相談しやすい。支援のこともよく知っているので、育成会が運営しているところに行きたいと思う。

(齋藤委員)

保護者としては相談しやすい、街中であって交通の便が良く、スムーズに動きやすいところが良いと思うだろう。アトムは年齢層が若く、友達ができやすいし、夕方

まで長い時間見てもらえるという利便性もある。

(鶴巻委員)

夏休みに養護学校の生徒で何日か利用した人がいた。19時まで見てくれると今のニーズに沿っているので利用する人が多くなるのではないかと。

(丸田会長)

いろいろなご意見が出たが、これらを参考にして法人でも検討していただきたい。平成22年度の取組については了承するというところでいかがか。

(全員異議なし)

(丸田会長)

議事イについては了承された。それでは、ウその他について願います。

ウ その他

(佐藤福祉課長)

現在の委員の任期は3月末までとなっており、新年度に入り4月には改めて各団体に委員の推薦をお願いしたいと考えている。御推薦をいただいた後、9月までに委嘱状を出したいと思っているのでご承知おき願いたい。

また、自立支援協議会は、今期の取組内容を継続しながら、今後新たな部会を作っていくということであるので、現委員の再任も含めてお願いしたいと思っている。

それから、委員の増員ということで、雇用側の方を委員に加えたいと思っている。具体的にはわかばの会の人、雇用側の人、例えば障がい者を支援する雇用者の理解を募るなら商工会議所関係者がいいと思うが、現状は決まっていないので委員のご意見を承りたい。

(丸田会長)

今ほど、働くことに関連した人を委員に入れることについて提案があったが、いかがか。

(鍋嶋委員)

商工会議所の人がいいと思う。実際に雇用して経験のある事業所として商工会議所から声を掛けてもらったらいいいのではないかと。

(西潟副会長)

3月16日に就労サービス関係者が集まり、現状の課題について話し合った中で、企業が障がい者を受け入れることを理解していないということがあった。「こんなことをやっている」、「こんなところがある」と理解してもらうには商工会議所が良いと思う。

(高井委員)

商工会議所がよい。現在の委員は福祉関係者が多いので、より多角的な視点から話し合うことができるよう、商工会議所がいいと思う。小さいときからのキャリア

教育（体験）も大切なのではないかと思う。

（丸田会長）

このような意見がありましたので、これを踏まえて事務局で進めていただきたいと思います。

(3) 閉 会

（丸田会長）

それでは、次回の日程について説明をお願いしたい。また、課長から最後に一言お願いしたい。

（佐藤福祉課長）

先程の説明にもあったように次回は9月を予定している。

私事ではあるが、3月末で定年退職となる。平成10年4月に現職に就いたとき、当時の障がい支援の担当係長から支援費制度で補正予算が大変と言われたことがあった。その後、自立支援法ができ、新政権になり次の障がい者福祉の姿になり、障がい者のサービスも随分と様変わりした感がある。皆さんにいろいろなご意見を賜りながら、ここまで務めさせていただくことができた。改めて感謝申し上げます。今後は地域の中の一市民としてやっていきたいと思う。

（丸田会長）

4月以降も是非地域の一員として、自立支援協議会をバックアップしていただきたいと思います。これで平成21年度第2回三条市地域自立支援協議会を終了する。

閉 会 午後3時30分